

さいたまけん わかもの けいかく
埼玉県こども・若者計画

ばん
(こども版)

れいわ ねん がつ
令和7年3月

さいたまけん わかもの けいかく 「埼玉県こども・若者計画」とは

○ ^{さいたまけん}埼玉県が、^{わかもの}こども・若者のみなさんが、^{しょうらい}将来にわたって^{しあわ}幸せに
^{せいかつ}生活ができるような社会にするために^{しゃかい}計画をつくりました。

○ ^{けいかく}この計画をもとに、^{わかもの}こどもや若者、
^{こそだ}子育てをするみなさんのために、^{さまざま}様々な^{とりくみ}取組をします。

○ ^{けいかく}この計画の^{きかん}期間は、^{れいわ}令和7(2025)年度から^{ねんど}令和11(2029)年度までの^{ねんかん}5年間です。

○ ^{けいかく}この計画が^{めざ}目指す「^{しょうらい}将来の^{しゃかい}社会の^{すがた}姿」と、そのために^{おも}主に^と取り組む^くことをまとめました。

^{しょうらい} ^{しゃかい} ^{すがた}
将来の社会の姿



^{さまざま} ^{とりくみ}
様々な取組

^{さいたまけん} ^{わかもの} ^{けいかく}
埼玉県こども・若者計画

こども・若者の意見が尊重され、 最善の利益が優先される社会

すべてのこども・若者のみなさんの意見を大事にし、
こども・若者の最善の利益(もっとも良いこと)を優先して考える社会を目指します。

○こどもの権利(※)をみなさんに知ってもらいます

- ・ こども・若者、子育てをするみなさんをはじめ、
多くの人にこどもの権利について知ってもらえるように情報を発信します。



○こどもの権利(※)を守ります

- ・ こどもの権利を守るための委員会(子どもの権利擁護委員会)で、悩みや意見を聴きます。
- ・ 電話窓口「子どもスマイルネット」で悩んでいること、困っていることを聴きます。

※「こどもの権利」には、「こどもはみんな平等である」、
「こどもにとって、もっとも良いことを考えなければいけない」、
「こどもが自分の意見を自由に言える権利がある」などがあります。

詳しくは「児童の権利に関する条約」を説明した埼玉県のHPをごらんください。
○児童の権利に関する条約について [児童の権利に関する条約について - 埼玉県](#)
○児童の権利に関する条約(ばっすい) [児童の権利に関する条約\(ばっすい\) - 埼玉県](#)

こども・若者の意見が尊重され、 最善の利益が優先される社会

すべてのこども・若者のみなさんの意見を大事にし、
こども・若者の最善の利益(もっとも良いこと)を優先して考える社会を目指します。

○学校でこどもの権利(※)を伝えます

- こどもの権利をみなさんに理解してもらえるよう、学校の授業で学ぶ機会をつくります。

○こどものみなさんから意見を聴きます

- スマートフォンなどで意見を伝えられる「さいたまけん★こどものこえ」など、こどものみなさんの意見を聴き、県の取組に役立てる仕組みをつくります。



※「こどもの権利」には、「こどもはみんな平等である」、
「こどもにとって、もっとも良いことを考えなければいけない」、
「こどもが自分の意見を自由に言える権利がある」などがあります。

詳しくは「児童の権利に関する条約」を説明した埼玉県のHPをごらんください。
○児童の権利に関する条約について [児童の権利に関する条約について - 埼玉県](#)
○児童の権利に関する条約(ばっすい) [児童の権利に関する条約\(ばっすい\) - 埼玉県](#)

こども・若者が夢や希望を持ち、 健やかに成長・活躍できる社会

すべてのこども・若者のみなさんが夢や希望をもちながら
成長・活躍する社会を目指します。
心も身体も健康で、安心・安全に過ごせる社会を目指します。

○おうちや学校以外にも、みなさんが安心して過ごせる居場所をつくります

- ・ こども・若者が安心して過ごすことのできる居場所が増えるよう取り組みます。
- ・ バーチャル空間で交流や相談ができる居場所をつくります。

○こども・若者が社会とつながる活動に参加することを応援します

- ・ こども・若者のボランティア活動などの社会に役立つ活動を応援します。



こども・若者が夢や希望を持ち、 健やかに成長・活躍できる社会

すべてのこども・若者のみなさんが夢や希望をもちながら
成長・活躍する社会を目指します。
心も身体も健康で、安心・安全に過ごせる社会を目指します。

○出産するお母さんやこどもの健康を守ります

- 赤ちゃんやお母さんが、健診や予防接種を受けたり、
病気の時には病院を受診し、健康に過ごせるようにします。



○いろいろな状況に合わせて手助けをします

- 生活に必要なものが買えないなどお金に困っている家庭や、ひとり親の家庭のこども・若者、
障害のあるこども・若者、外国にルーツのあるこども・若者など、
それぞれの状況にあわせて手助けをします。

わかもの ゆめ きぼう も
こども・若者が夢や希望を持ち、
すこ せいちょう かつやく しゃかい
健やかに成長・活躍できる社会

すべてのこども・若者のみなさんが夢や希望をもちながら
せいちょう かつやく しゃかい めざ
成長・活躍する社会を目指します。
こころ からだ けんこう あんしん あんぜん す しゃかい めざ
心も身体も健康で、安心・安全に過ごせる社会を目指します。

ぎゃくたい ふせ
○虐待を防ぎます

- こどもが保護者との関係で困ったときに相談できるようにします。
- 虐待されないようにこどもを守ります。
- 虐待を受けたこどもを早めに発見して安全な状態にします。

おや く ささ
○親と暮らすことができないこどもを支えます

- いろいろな理由で親と一緒に暮らすことができないこどもを里親や施設などで預かり、
こころ からだ けんこう せいちょう
心も身体も健康に成長できるようにします。



こども・若者が夢や希望を持ち、 健やかに成長・活躍できる社会

すべてのこども・若者のみなさんが夢や希望をもちながら
成長・活躍する社会を目指します。
心も身体も健康で、安心・安全に過ごせる社会を目指します。

○いろいろな危険からこども・若者を守ります

- ・ 犯罪や事故からこども・若者を守ります。
- ・ インターネットの上手な使い方を伝えます。

○大人になったときに自分の力で生活できるようにします

- ・ こども・若者が希望する進路を選ぶよう、相談できる場所や仕事を体験できる機会をつくれます。



こどもを生むことや、育てることに希望を持ち、 子育てに喜びを実感できるとともに、 子育て当事者が地域全体から支えられる社会

こども・若者や子育てをする人が暮らしやすい社会を目指します。

○こども・若者や子育てする人を応援する雰囲気をつくります

- ・ 全てのこども・若者が幸せな状態で生活できる社会づくりを目指します。
- ・ 子育てしやすいまちづくりや、こどもにとって安全で安心なまちづくりを進めます。

○結婚や出産の希望がかなうよう、支援します

- ・ 結婚したい人や、こどもを生み・育てたい人の希望がかなうよう、支援します。
- ・ 自分のからだのことや、こどもを生むことについての正しい知識を伝えます。



こどもを生むことや、育てることに希望を持ち、 子育てに喜びを実感できるとともに、 子育て当事者が地域全体から支えられる社会

こども・若者や子育てをする人が暮らしやすい社会を目指します。

○子育てを助けます

- ・ こどもを育てる人が一人で悩まないように、相談できる機会をつくれます。
- ・ 希望する人が保育所にこどもを預けられるようにします。
- ・ こどもが病気のときや、子育てする人に用事がある際に預けられる場所をつくれます。
- ・ 保育所で働く人が安心して働けるようにします。

○こどもたちが勉強することや色々な体験をすることを応援します

- ・ 学校に通うこどもたちに、きめ細やかな指導をします。
- ・ 自然や芸術に触れる機会や、社会のための活動など、様々な体験ができるようにします。
- ・ 学校生活や友達との関係で困ったときに相談できるようにします。
- ・ 学校に通うのが難しいこどもが、学校以外の場所で勉強や相談ができるようにします。



こどもを生むことや、育てることに希望を持ち、 子育てに喜びを実感できるとともに、 子育て当事者が地域全体から支えられる社会

こども・若者や子育てをする人が暮らしやすい社会を目指します。

○子育てにかかるお金の負担を軽くします

- ・ 経済的な理由により学校に通うことをあきらめないよう、授業料などの負担を軽減します。

○こどもや若者の成長を応援する人を育てます

- ・ こどもや若者の成長を応援する人を育てたり、協力して応援する仕組みをつくりまします。

○仕事と子育てを両立しやすくします

- ・ 子育て中の人も、誰もが生き生きと働くことができる職場づくりを進めます。
- ・ 男性が育児休業を取りやすくし、男性が家事や育児をするよう呼びかけます。

さいたまけん

わかもの けいかく

もくひょう

「埼玉県こども・若者計画」の目標

この計画では、計画が目指す将来の姿を実現するための目標を決めています。

このページ以降に、この計画が目指す主な目標をまとめました。

○ こどもたちが、学校や社会で、自分の意見を言える機会(チャンス)があると感じられ
ようにします。(72.1%→90%以上)

○ こども食堂、プレーパーク(こどもたちが自由に遊べる場)などの「こどもの居場所」
を増やします。(734か所→800か所以上)

○ 1歳6か月や3歳の健康診査を受けなかったこどもがいた場合、なぜ健康診査を受け
なかったかを確認します。(約90%→100%)

○ 経済的に困っている家庭の、より多くの中学3年生が勉強のサポートを受けられるよ
うにします。(40.2%→60%)

もくひょう

○ 将来にわたって幸せな状態で生活できる「こどもまんなか社会」の実現にむかっていると思う人を増やします。(24.1%→70%)

さいたまけん

わかもの けいかく

もくひょう

「埼玉県こども・若者計画」の目標

○ 結婚することやこどもを持つこと、こどもを育てることに温かい(応援する)社会に向かっていると思う人を増やします。(21.1%→70%)

○ 保育所に入ることのできるこどもの人数を増やします。(14万9千人→15万7千人)

○ 生徒が仕事の体験をするインターンシップに取り組む高校を増やします。(41.8%→85%以上)

○ 悩みをもっているこども・若者を支援するためのネットワークをすべての市町村につくります。(25市町→63市町村)

○ 会社を休んで子育てをするお父さんを増やします。(28.7%→76.9%)